

国有林野における森林レクリエーション事業と地域社会

—赤沢自然休養林を事例として—

名古屋大学農学部

渡邊宏美

1. はじめに

国有林野における森林レクリエーション事業（以下、森林レク事業）は、広く国民に保健休養の場を提供するだけでなく、地元地域にとっては観光産業の場として国有林野を活用し地域振興に資するといった側面も持っています。農山村の基幹産業であった第一次産業衰退とともに、農林業的国有林野利用の地域振興策としての実質的な意義が無くなってしまった現在、過疎化、高齢化が深刻な山村地域にとって、この森林レク事業的国有林野利用が、それに代わる地域振興策の一環として期待されています。

そこで本研究では、地元による新たな国有林野利用形態としての森林レク事業の実態分析を通じて、国有林および地元地域社会双方にとっての森林レク事業の今日的意義および問題点を明らかにすることを目的とします。そのために、全国でも有数の国有林野地帯である長野県木曾谷地区において、「森林探勝型」国有林野利用の一つである赤沢自然休養林を事例とし、その事業展開の実態と地域社会に及ぼした影響、地元住民と国有林との関係の変化について、主として当該町役場および事業にかかわる各主体、地元住民等への聞き取り調査を通じて明らかにします。

2. 木曾谷国有林野事業の動向と森林レクリエーション事業

木曾谷地区は、森林面積 15 万 8 千 ha（森林率 93.5%）、うち 9 万 6 千 ha（60.8%）が国有林で占められています。天然木曾ヒノキの産地として知られ、現在中部森林管理局内において素材生産が続けられているほぼ唯一の地区です。平成 11 年現在の伐採量は約 8 万 m³と、昭和 30 年代の最盛期からおよそ 8 分の 1 に減少しているものの、天然木曾ヒノキの高価格により、製品販売による収入は平成 11 年度で約 61 億円であり、これは局の業務収入の 9 割、歳入総額の 7 割にも達しています。このように、今もなお木曾谷地区は国有林野有数の木材生産地帯として重要な位置を占めていますが、その一方で「改善計画」以降の経営縮小・「合理化」路線を反映し、事業量の減少および機構統廃合が急激に進行しています（図 1、図 2）。事業量の縮小と長らく続く木材不況によって、地区内の木材産業は厳しい局面に立たされており、さらに昭和 53 年以前の 9 営林署体制から、平成 13 年現在では 1 管理署、1 支所、1 事務所体制に統廃合され、要員規模は昭和 54 年の 2,153 人から平成 11 年の 191 人と激減するなど、地域の雇用の場としての役割は大きく後退しています。また天然林施業中心で行われてきた木曾ヒノキの伐採跡地においては、ササの優占等による木曾ヒノキの更新阻害が起こっており、加えて過伐による天然資源の枯渇も危惧されています。

こうした中、豊富な木材資源を有する木曾谷国有林においても、昭和 44 年の赤沢自然休養林指定を始めとして、「レクリエーションの森」が各種設定され、スキー場、遊歩道等の施設も整備されてきました。現在では、24 箇所、4179.5ha が設定されており、うち自然休養林は 37.3%を占めています（表 1）。当該地区の国有林野内施設の年間利用者数は約 150 万人にもものぼり、木曾谷の観光産業の発展という面でも、森林レク事業は大きな役割を果たしています。

3. 赤沢自然休養林の展開

森林浴発祥の地として知られる赤沢自然休養林は、長野県木曾郡上松町に位置し、昭和 44 年に自然休養林に指定、翌 45 年に開園されました。面積は 728.48ha であり、遊歩道・東屋が整備され、来訪者が自然観察を楽しみながら歩くことができる「自然観察教育ゾーン」や、その背景林となる「風景ゾーン」など、4つのゾーンからなっています。木曾ヒノキの天然林があり、学術的にも価値が高く、日本三大美林としても有名です。昭和 57 年からの森林浴大会、昭和 62 年からの自然体験イベント「トムソーヤクラブ村」開催および森林鉄道の復活によって来訪者が急増し、現在では年間 10 万人以上の観光客が訪れています（図 3）。平成 8 年には、車椅子でも森林内を散策することができる「ふれあいの道」が完成し、元営林署職員による森林ガイド集団「山人協会」も設立され、ソフト面での充実も図られています。

管理運営は実質的には上松町によって担われ、「赤沢自然休養林保護管理協議会」において決定された方針に基づき、「上松町観光協会」および「赤沢溪谷を美しくする会」の 2つの組織が中心となっています。

「上松町観光協会」は、イベントの実施、宣伝、主な施設の設置および管理を行っています。「赤沢溪谷を美しくする会」は、年間約 450 万円集まる森林環境整備推進協力金（主として駐車場料金への上乗せによって、利用者から徴収されている）を管理するため平成 4 年に創設され、その収受金を清掃美化作業員賃金、清掃美化ボランティア援助費、案内板の設置等の森林環境整備に使用しています。他にも、森林浴大会、森林教室等のイベント時に森林の案内、樹木の説明等をする森林ガイド集団である「蘇山を育む会」、「山人協会」が赤沢自然休養林内で活動しています。いずれのガイド集団も、メンバーのほとんどが元営林署職員によって構成されています。

しかしながら、赤沢自然休養林の管理運営は主として地元自治体はその役割を担っている一方、国有林は土地の提供と開設初期に一部施設の設置を行ったのみで（表 2）、森林レク事業の主体者としての立場から大きく後退しています。施設設置費用、国有林野使用料、町からの補助金等を含め、開園からこれまでに上松町が支出したレク事業費は総額 4 億円にのぼっています。また、施設の老朽化、観光客の増加に対する受入体制の限界、観光客一人当たりの消費額が少ない、観光客がゴミを林内に捨てるなどの問題点が多く見られ、現在赤沢自然休養林は事業展開の転換期にさしかかっています。

4. 地域社会への影響

上松町は、総面積 16,847ha、その 93%が森林であり、うち 67%が国有林で占められています。昭和 40 年には 1 万人を超えた人口も、次第に過疎化が進み、平成 11 年現在で総人口 6,486 人と減少し、老年人口割合も 28%と高齢化しています。「木曾ひのきの里」として知られていますが、かつて盛んであった木材木工業も衰退し、現在の町の基幹産業は赤沢自然休養林や寝覚の床を中心とした観光業となっています。第 3 次産業に従事する就業者は 57%、サービス業については 22%にのぼります。

まず、赤沢自然休養林の地域への直接的な影響として雇用の側面を見ると、主な施設において、開園中（4 月～11 月）は森林鉄道の運転手・乗務員、レストハウスの従業員、駐車場の常駐管理人等、37 名の上松町民が雇用されており、うち 33 名が高齢者であり、元営林署職員がその多くを占めます。夏休みのイベント時にも、毎年学生アルバイト・パートが約 25 名雇用されています（表 3）。

次に、近隣地域への間接的影響を見ると、まず、赤沢開設直後に沿道に民宿 2 軒が開業しました。当初は上松駅から徒歩で訪れる観光客が多く、テニスブームも伴って、宿泊客も多く、一定の経済的波及効果

があったものの、自動車の普及、道路の整備により次第に宿泊客が減少し、現在では不景気も影響して収入は当時の3～4割に落ち込んでいます。このように、近年の赤沢利用客の動向は、森林鉄道に乗って2～3時間で帰るといったような日帰り通過型が主体であることから、地元地域全体への経済的波及効果は大きいとは言えない状況です。しかしながらその一方で、上松町中心部から赤沢自然休養林までのアプローチ沿いにある西中地区においては、赤沢を訪れる人々の利用を見込んで平成元年頃から農作物の産地直売所が設置され、これを運営するため婦人会から発展した「もみじ会」が平成8年に発足しました。さらにこれらを契機とする都市の観光客と山村の住民との交流も見られた他、産地直売に農作物を提供するのは地域の高齢者が多いことから、高齢者の楽しみ・生きがいを見出すきっかけを与えました。また、近隣の民有地に地元住民によるオートキャンプ場、観光農園が開園され、赤沢も活用したより総合的な利用が志向されています。特に子育てから手が離れた主婦や、Uターン者がこのような地域振興への取組みに積極的でした。このように地域活性化に向けた住民主体の取組みも見られ、経済的波及効果は少ないものの、これらの赤沢自然休養林が存在することによる間接的な影響は今後の上松町の発展にとって大きな意義を持っているといえます。しかしながら、これまでの施設の設置やイベントの実施は町と営林署によって決定されており、住民との話し合いの場が不十分な現状です。また、利用客の増大に伴い、赤沢周辺では無断キャンプの増加、植物の盗掘、ゴミの増加など、管理面での問題が顕在化しています。

5. 考察

赤沢自然休養林の開設は、地域全体としての経済的波及効果は小さいものの、その存在は地域社会に都市との交流の楽しみや高齢者の生きがいを見出すきっかけを与え、住民の自発的な活動による地域振興への取組みを促したと考えられます。さらにこのような活動による地元の農林業、地元産業の活性化の可能性も示唆されました。このように、赤沢自然休養林の存在が、地域住民の内発的発展を促したのは評価されますが、必ずしも住民の内発力が自治体の取組みに反映されているわけではないというのが現状でした。赤沢の管理運営面での問題や、地域住民に及ぼす問題などを改善するためには、住民の要望と営林署、町の政策が一致するような話し合いの場を設け、自治体と地域住民が一体となって地域活性化に向けて取り組む必要があるでしょう。

また、国有林にとっては「国民の森林」を社会にPRする絶好の場ともなっていますが、その一方で管理面での問題が顕在化しています。国有林の財政も、そして地元自治体財政の情勢も厳しい昨今では、施設の刷新など新たな取組みが出来にくい状況となっており、地元には管理者を常駐させるだけの人的・資金的余裕もありません。新しい森林・林業基本法の下、公益的機能重視の理念を形にするためにも、国有林は森林レク専門の部署の設置や、常駐の森林官を配備するなどレク事業の推進体制を見直し、町の取組みを補完するような役割を果たすべきだと思います。総合的な国有林野利用を進める上で、地元との協力関係を築くことは、広大な国有林野の管理上、重要な意義を持つと思われます。新しい国有林野利用形態である「森林探勝型」森林レク事業は、地元社会と国有林との現代的な関係を築くという意味で今日的な意義を持ち得るのです。そのためには、レク事業を国民へのPRとしてだけでなく、地域振興に寄与するという国有林としての公共的使命を果たすためにも、住民の内発的な力を十分活用できるような国有林および地元自治体の体制の見直しと、相互の協力関係の構築が求められているのです。

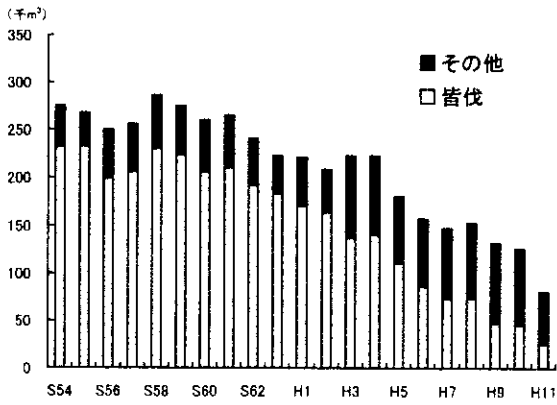


図1 方法別伐採量の推移(木曽谷地区)

出典: 中部森林管理局事業統計書及び
長野営林局事業統計書各年より作成

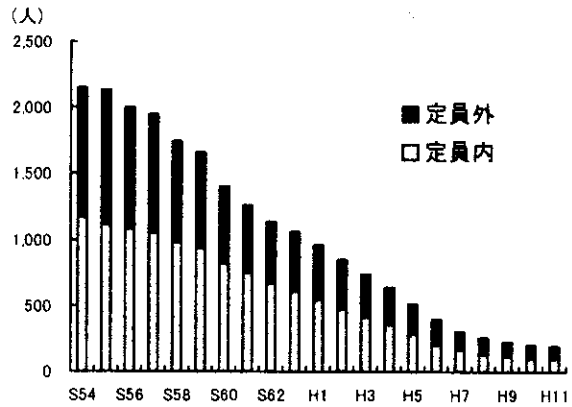


図2 要員規模の推移(木曽谷地区)

出典: 中部森林管理局事業統計書及び
長野営林局事業統計書各年より作成

表1 木曽谷「レクリエーションの森」面積割合

種類	箇所数	面積(ha)	%
自然休養林	2	1560.4	37.3
自然観察教育林	1	6.7	0.2
森林スポーツ林	2	198.4	4.7
野外スポーツ地域	5	731.4	17.5
風致探勝林	7	699.2	16.7
風景林	7	983.4	23.5
合計	24	4179.5	100.0

出典: 第二次地域管理経営計画(案)より作成

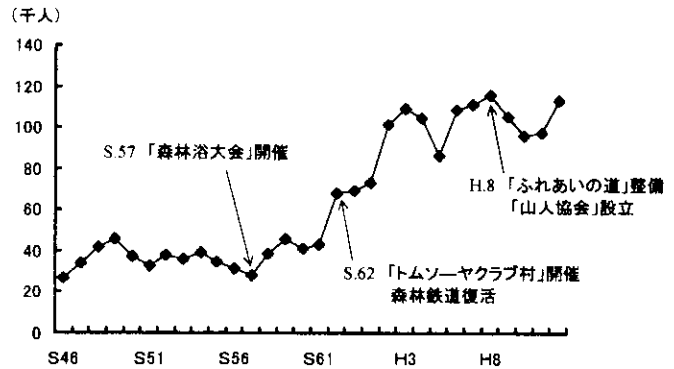


図3 赤沢自然休養林 入込み客数の推移

出典: 上松町観光協会資料より作成

表2 赤沢自然休養林内施設管理一覧

施設名	設置年度	管理(設置)	運営主体
去来荘、三木荘	開園以前	国	民間会社
森林資料館	S52	国	町
森林鉄道記念館	S53	国	町
駐車場、駐車場料金所	不明	国	町
森林鉄道(下部)、軌道敷	頻繁	国	町
歩道、橋	頻繁	国と町	国と町
ベンチ、東屋、看板	頻繁	国と町	国と町
レストハウス	S50	町	商業組合
バーベキュー施設	S63	町	商業組合
森林センター	H元	町	町
子供広場	H元	町	町
森林鉄道プラントホーム	S62、63、H元、3	町	町
森林鉄道(上部)	頻繁	町	町
公衆便所	S62	町	町

* 町は観光協会も含む

出典: 聞き取り調査より作成

表3 赤沢自然休養林内施設等雇用状況

仕事内容	雇用人数	うち高齢者	雇用期間
森林鉄道	13	13	赤沢開園中
駐車場常駐管理人	3	3	"
レストハウス赤沢	4	1	"
主な森林ガイド	9	8	"
駅前の観光案内所	2	2	"
園内清掃員	6	6	通年雇用
小計	37	33	
学生アルバイト(赤沢園内)	20	0	夏季のみ
パート・学生アルバイト(レストハウス)	5	0	"
小計	25	0	
合計	62	33	

出典: 聞き取り調査より作成